

日教組香川
2022. 2



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0008 高松市中野町15-24
佐藤ビル1F
TEL 087-802-1640
FAX 087-802-1642
URL <http://www.jtu-k.com/>
E-mail jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp
発行人 嶋村太伸
毎月1日発行

LGBTQ+を入口に考えよう

レインボーフラッグ旗めく三豊市で

香教組でもない、香教連でもない、高教組でもない
全国で一番なかまの多い日教組香川へ



日教組香川HPへ

LGBTQ+の子どもたちと教職員が 過ごしやすい学校をつくろう !!

1月9日、「LGBTQ+の子どもたちと教職員が過ごしやすい学校をつくろう!! 6」が三豊市豊中町農村環境改善センターで、日教組香川教職員組合とプライド香川との共催で行われました。

この会は、様々な課題を持ったすべての子どもたちや教職員、特にLGBTQ+当事者が過ごしやすい学校とは何かを考えていくために、7年前から始められました。

今回は、東京で公立小学校の非常勤講師をされている鈴木茂義さんをお迎えし、「LGBTQ+を入り口に考える教育×共生社会」と題した講演と参加者によるディスカッションを行いました。

私は鈴木さんの話を聞いて、様々な人とかかわり、つながっていく中で自分を見つめていくことこそが、真の自立につながるとともに、共生社会をつくっていく第一歩であると考えました。

そう考えたのは次の2つのお話でした。1つは「社会の中の多様性」、「私の中の多様性」という話です。「社会の中の多様性」とは、私たちは多様な人々と生活しているということです。「私の中の多様性」とは、私の中には様々な私、例えば教員である、父親である、ラグビーが好き、ストレートであるなど自分の中の多様性のことです。この2つの多様性を私たち自身がどれだけ認識しているかが大切です。教職員であれば、目の前の子どもたちの多様性をどれだけ認識し、どれだけ想像できているかが問われます。

もう1つは、鈴木さんが学級担任の時、学級経営に行き詰った時のことです。鈴木さんが学級経営に行き詰った時、カウンセリングを学びました。その中で、自分が生徒に「素直で誠実であれ」と話していたにもかかわらず、自分自身が素直で誠実でなかった矛盾に気づきます。自分の性についても生き方についてもです。その気づきから「OUT IN JAPAN」(※)と出会います。当時、「OUT IN JAPAN」の中に教職員が掲載されていないもあり、それにチャレンジします。つまり、カミングアウトです。そこか

ら、鈴木さんは様々な活動を始め、様々な人々と関わり、つながっていきます。

この鈴木さんの2つの話から私は、「様々な人とかかわり、つながっていく中で自分を見つめていく大切さ」を学びました。教職員は様々な児童・生徒や保護者と関わります。その教職員自身が、多様な人々とのつながりがなければ、それを想像することも認識することもできないと思います。そして、そのつながりがあるからこそ、教職員としても人間としても自分が成長できると考えます。そんな教職員ならいろいろな児童・生徒も安心して学級や学校で過ごせるでしょう。

つながりをつくるためにも来年度の「LGBTQ+の子どもたちと教職員が過ごしやすい学校をつくろう!! 7」に参加してください。

(三・和光中 作江康治)



講師 鈴木茂義氏

公立小学校非常勤講師。元上智大学文学部非常勤講師。常設のLGBTQセンター「プライドハウス東京レガシー」のスタッフ。自治体の相談員。専門は特別支援教育、教育相談、教育カウンセリングなど。1978年茨城県生まれ。文教大学教育学部卒業。14年間の正規小学校教諭として勤務を経て現職。教員20年目。教育研究会や教育センターでの講師経験も多い。学校に勤務しながらLGBTや教育に関する講演活動を行い、性の多様性やより良い「生き方」「在り方」について参加者と共に考えている。

※「OUT IN JAPAN」とは、日本のLGBTQをはじめとするセクシュアル・マイノリティにスポットライトを当て、市井の人々を含む多彩なポートレートを様々なフォトグラファーが撮影し、5年間で10,000人のギャラリーを目指すプロジェクトです「OUT IN JAPAN」公式ホームページより

主催・共催団体からのあいさつ



嶋村日教組香川委員長



藤田プライド香川代表

LGBTQ+の当事者でない
自分がどのように動けるか
考えさせられました。

心に残った言葉「人のちがいを大切に
すると、あなたのちがいも大切にされ
る」「LGBTQ+を入り口にして、ち
がいを大切にする」ことが重要。

教職員の意識改革が必要、
人権に関して。

自分の生きざまをもとに話をして
くれたので、より理解できた。

先生の多様性をまず確立させてから
というのは納得。当たり前のように、
LGBTQ+の先生が正規に働けてこ
その学びの場だと思う。

本当によかったと思います。みんなが
差別される事なく、人として人間らし
く生きていける社会をめざしましょう。

総合共済

月掛金900円

契約期間5年で、実質月掛金は500円になります

たとえばこんなとき、自転車で他人にケガを負わせてしまったら？

日常生活で 「個人賠償責任補償」が あなたとご家族を守ります	お子さまが 通学中に 「教職員賠償責任補償」が あなたを守ります	家庭訪問 中に
--	--	--------------------

総合共済は
「自転車保険」としても
ご利用いただけます！

総合共済なら、日常の賠償事故も
業務中の賠償事故も
最高 3,000 万円まで補償！

それ以外にも
役立つ補償が10種類
ついています！

※総合共済は、教職員共済の「総合共済」と、損害保険ジャパン株式会社の
「傷害総合保険」「業務過誤賠償責任保険」を組み合わせたものです。
※この広告は概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレット
および重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧のうえ、制
度内容をご確認ください。

承19-企-25(1910) SJNK19-08956(2019.11.01)

資料請求はこちらから
スマホからもカンタンです！

教職員共済

検索



厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 東四国事業所

〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40 香川県教育会館
電話 0120-27-8140 FAX0800-200-2207

人事異動は本人の事情等考慮し公平・公正に実施 県教委交渉急激なコロナ拡大のため中止に

1月27日(木)に予定されていた日教組香川と香川県教育委員会との年度末人事異動等に関して交渉は、急激なコロナ感染再拡大のため中止になりました。

そこで、提出していた要求書に対しての文書回答を掲載します。また、後日、この文書回答に対して折衝を行います。その結果は後日報告します。

人事異動は本人の事情等も考慮した上で公平・公正に実施する

日教組香川「人事異動は教職員の重大な勤務条件の変更であることを確認し、その生活と権利を保障すること。そのため、本人の希望を十分に尊重すること」

県教委「人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである」

日教組香川「教職員調査票の表面の希望事項や裏面の申告を確実に把握するとともに、希望に添える人事異動になるよう努力すること。また、各教育事務所にも、教職員調査票の表面の希望事項や裏面の申告を確実に把握し、希望に添える人事異動になるよう周知すること」

県教委「各教育事務所と、教職員調査票の表面の希望事項や裏面の申告については、把握及び対応の方法を共有している。人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである」

管理職には適格者の登用に努めている

日教組香川「教育諸問題の解決のため、管理職には、以下の条件を備えた人材を登用、配置すること。

- (1) 人物・識見・経営能力等に優れていること。
- (2) 職員との信頼関係を構築できること。
- (3) 労務管理等のマネージメント能力があること。
- (4) 人権・同和教育の実践と人権感覚が卓越してあること。
- (5) インクルーシブ教育を推進する感覚が卓越してあること。
- (6) ハラスメントに対して管理職として適切な対応ができること」

県教委「適格者の登用に努めている」

課題解決が図られるよう人事配置に努めている

日教組香川「人権・同和教育、いじめ、不登校問題、インクルーシブ教育、特別支援教育、帰国子女教育、外国につながる子等の指導充実のため適切な人事配置を行うこと」

県教委「各学校の課題解決が図られるよう、市町教育委員会との連携を密にし、その意見を踏まえた人事配置に努めている」

再任用制度実施要領等に基づき、適切に実施している
日教組香川「再任用に関して以下の点を考慮すること

- (1) 希望する定年退職者を、原則すべて再任用教職員として採用すること。
- (2) 再任用教職員の配置に関しては、本人の希望や、能力や経験が活かせる職務への配置を行うこと。
- (3) 再任用教職員の処遇の改善を行うこと」

県教委「再任用制度実施要領等に基づき、適切に実施している」

35人学級の拡充については検討したい

日教組香川「35人以下の少人数学級について、県単独の予算措置等により、中学校全学年まで拡大し実施すること。また、小学校において、30人以下の少人数学級に向けて方針を出すこと」

県教委「国は、公立小中学校の少人数学級について、令和3年度に小2を35人とし、その後学年ごとに順次引き下げ、2025年度に小学校全学年で35人学級を実現する方針を固めている。こうした状況を踏まえ、県として、小・中学校全学年の「35人学級」を実施する必要があると考えており、今後も国の動向を注視しながら、教育課題に対応した指導体制の充実に努めたい」

○県教育委員会としては、令和3年度から、小学校全学年と中学校1、2年生で35人学級を実施しているところであり、その拡充については、国の予算編成の動向や県の財政状況を踏まえ、検討したいと考えている」

臨時的任用学校事務職員の正規職員への登用については今後検討していきたい。

日教組香川「学校事務職員において、30歳以上の臨時・非常勤学校事務職員に、正規職員への道を開くこと」

県教委「臨時的任用学校事務職員の正規職員への登用については、学校事務の採用者数が一般行政事務に比べて非常に限られている中、職員の年齢構成や試験の程度別を踏まえた全体の採用計画の中で今後検討していきたい」

教職員の長期間勤務の解消に向けて取り組む

日教組香川「文科省「令和元年度公立学校教職員人事行政状況調査結果等に係る留意事項について（通知）」（4月9日発出）に基づき、学校における働き方改革、

労働安全衛生対策の一層の推進・管理体制の充実を図ること。特に、以下の点を行うこと。

また、今後、条例改正等、制度の見直しの際には、勤務労働条件の変更については、労使協議・交渉事項であることを再度確認すること。勤務時間管理の徹底をはじめとする学校における働き方改革の取組の推進を図ること」

県教委「勤務条件に関する事項であることから、労使協議にあたりと認識している。平成30年3月に策定した「教職員の働き方改革プラン」は令和2年度で計画期間を終えたが、働き方改革の推進については、この度策定された第4期香川県教育基本計画において、重点項目である「安全・安心で、魅力あふれる学校づくり」の達成に向けた取組みとして「学校における働き方改革の推進」を盛り込んでおり、今後は本計画に基づき、引き続き、教職員の長期間勤務の解消に向けて取り組むとともに、市町教育委員会等における取組みに対して、適宜、支援等を行っていく。勤務時間を把握するのは、教職員のサービスを監督する市町教育委員会であるが、県においても状況把握に努めているところである」

日教組香川「メンタルヘルス対策の一層の推進を図ること」

県教委「県教育委員会では、教職員のメンタルヘルス対策について、市町教育委員会や各学校と連携しながら、教職員互助会や、公立学校共済組合と協力し総合的な取り組みを行っている」

日教組香川「公務災害補償の認定請求事務の迅速化を図ること」

県教委「公務災害認定請求事務については、近年申請件数の増加に伴い提出書類の作成や修正に時間を要しており、事故発生から認定まで一定の期間が経過している。今後、事故発生から速やかに申請書類を提出することができるよう努めたい」

日教組香川「新型コロナウイルス感染症に対応した教職員の服務等を考慮すること」

県教委「新型コロナウイルス感染防止のため、出勤時交通遮断休暇（特別休暇）の取得要件を周知しており、当該休暇の取得要件を満たせば、出勤することが著しく困難である場合として取り扱っている。また、疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合は、病気休暇の取得も可能である」

ハラスメントは初動対応が大事であり、まずは管理監督者が適切に対応するよう、引き続き指導してまいりたい

日教組香川「学校現場でのハラスメントが起こらないように、また起こった後迅速に解決できるよう管理職や市町教育委員会への研修等を充実させること。

さらに、県教委として安心・安全に働ける職場になるように改善方策を指導すること」

県教委「県教育センターで実施する教職員研修において、ハラスメントの防止に関しては、初任者研修、中

堅教諭等資質向上研修Ⅱ、20年経験者研修の講話・演習「教育法規」の中で、「体罰、セクシュアル・ハラスメントの防止等」として扱っている。また、職務研修においては、新任教頭研修会の講話「新任教頭に期待する」の中で、ハラスメント問題全体について扱っている。県教育センターのオンライン研修サイトにおいて、研修教材「ハラスメントのない快適な職場づくり（香川県教育委員会）」を掲載している。ハラスメントに関する問題が生じた場合は、管理職等の管理監督者が、市町教委との連携のもと、調査を含め適切に対応していると認識している。

また、県教委は、これまでもハラスメントに関する調査が報告されれば、これまでも適切な対応をするよう努めてきた。いずれにしても、ハラスメントは初動対応が大事であり、まずは管理監督者が適切に対応するよう、引き続き指導してまいりたい」

日教組全国教研開催

日教組は、1月28日から30日にかけて第71次教育研究全国集会をWe b開催しました。感染症の影響により昨年度は見送った分科会についても2年ぶりにWe b開催し、全国からのべ6,000人が参加しました。

1月28日の全体集会では、清水秀行中央執行委員長が主催者を代表してあいさつし、「2年に及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響によって、学校では、登校そのものを控える子どもや給食時間の短縮、オンライン授業の併用による分散登校など、様々な状況が報告されています。学びの機会が制限され、子どもたちは大変な我慢を強いられ、心身のストレスや将来への不安を抱えたりしています。教職員は、そうした子どもたちに寄り添い、『3密』回避や消毒作業など安心・安全な環境の維持に努め、教育課程や行事の変更、就職や入試・進学への対応など様々な課題に直面しながらも、ゆたかな学びのために日々の教育活動を行ってきました。このような時だからこそ、子どもたちにゆたかな学びを保障する教育実践について、全国の教職員が集まり、現場の状況やとりくみを共有し議論する場として、全国教研の果たす役割は大きなものです。各分会や支部・専門部・単組で積み重ねた教育実践を分科会での討議を通じて深めるとともに、次年度の教育研究活動につなげていきましょう」と呼びかけました。

記念講演では、日本大学文理学部教授広田照幸さんによる「夢と希望をもって教育を考えていくために ― 社会の変容と教育 ―」がありました。

1月29日、30日は、24の分科会にわかれ、462本の教育実践レポートについて共同研究者とともに討議を深め、最終日には、それぞれの分科会の総括討論を行いアピールを確認しました。

教育実践講座 II

授業で使える小技や小ねた②

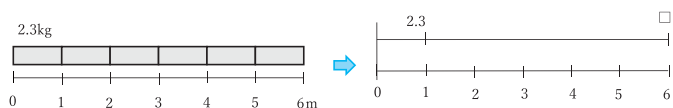
石原清貴(元小学校教員)

小数×÷整数はかけわり図で

4年生、3学期に小数×÷整数があります。これは5年生の小数×÷小数への準備という意味で組み込まれています。教科書はこういった内容の学年分離が好きでまとめて指導せずに小分けにして2学年にわたって指導するようになっています。

小数×整数の問題として教科書は次のような問題を扱っています。

問題：1 mあたりの重さが2.3kgの鉄の棒があります。この鉄の棒6 mの重さは何kgでしょう？



2.3×6の計算になります。ところがその計算の説明はわかりやすく言うと暗算の説明です。こういった暗算の説明は算数が苦手な子には無理があり、わけが分からなくなります。

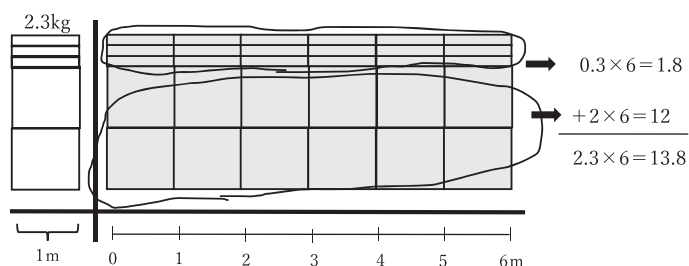
2.3を10倍して23×6の計算をすると138です。その138を10で割ると答えが求められます。だから2.3×6=13.8です。

$$\begin{array}{r} 2.3 \times 6 = \square \\ \times 10 \downarrow \quad \uparrow \div 10 \\ 23 \times 6 = 138 \end{array}$$

この説明は5年生の小数×÷小数をいったん整数×整数で計算しておいて後から小数の処理を施すための布石なのですが、苦手な子は2.3×6と23×6が同じと言う判断が出来ません。また、10倍で計算した結果を10で割ることで正しい計算の結果が求められるという理屈も分からないのです。(数学的活動と呼ぶらしい。ああ、なるほどと納得できる子ばかりではないのです。)

そういった子に役に立つのがかけわり図です。

$$2.3 \text{ (kg/m)} \times 6 \text{ (m)} = \square \text{ (kg)}$$



この図のように部分積(2×6=12)と(0.3×6=1.8)を図操作で解き、(12+1.8=13.8)とすると誰もが納得できます。

筆算も下のようになかけわり図操作と対応させて詳しく書いておいてから、通常のやり方を教えれば戸惑うこともなくなります。

	2	3
×	6	
	1	8
1	2	0
1	3	8

この段階で教科書の数学的活動は果たして必要なのかどうか疑問です。(必要ない！)

$$\begin{array}{r} 2.3 \times 6 = \square \\ \times 10 \downarrow \quad \uparrow \div 10 \\ 23 \times 6 = 138 \end{array}$$

・小数÷整数

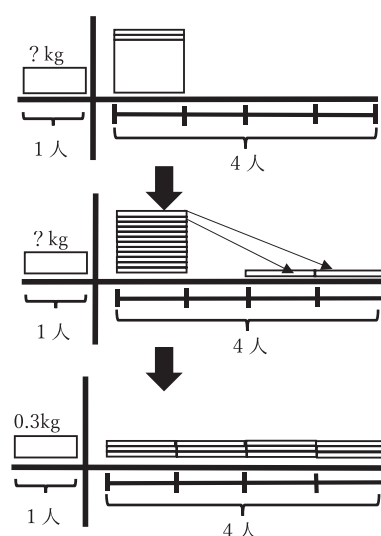
小数÷整数もかけわり図を使うと、簡単に理解できます。例えば次のような問題をかけわり図で解いてみたいと思います。

問題：1.2kgのお肉を4人で仲良く分けると1人何kgずつになる？

$$1.2 \text{ (kg)} \div 4 \text{ (人)} = ? \text{ (kg/人)}$$



石原清貴氏



・1kgと0.2kgのままでは4人で分ける事が出来ません。

・そこで、4人で分けるため1.2kgを0.1kg12個に分けます。

・0.1kg12個を4人に同じ数になるように配ります。

・そうすると1人当たり0.1kgが3個(=0.3kg)となります。

	0	3
4	1	2
	0	
	1	2
	1	2
		0

小数÷整数の筆算はこれまでの筆算通りで問題なく解決します。

- ・1÷4は割れないのではなく0が立つ事を確認
- ・0の後ろに小数点を打つ
- ・1-0=1を書く方がよい。
- ・下ろした1と2で12(=0.1が12個のこと)

のこと)

- ・3をたてかけると12、余り0となる。

- ・答えは0.3あまり0

教科書では割算でも次のような暗算の説明がなされています。しかし、小数÷整数段階でこのような説明は必要なく、むしろその理屈が理解できなくて戸惑う子の方が多いのです。それに、実際に小数÷小数ではこういった数式操作はやりません。

<4年の小数÷整数>

$$\begin{array}{r} 1.2 \div 4 = \square \\ \times 10 \downarrow \quad \uparrow \div 10 \\ 12 \div 4 = 3 \end{array}$$

<5年の小数÷小数>

$$\begin{array}{r} 1.2 \div 0.4 = \square \\ \times 10 \downarrow \quad \times 10 \downarrow \\ 12 \div 4 = 3 \end{array}$$

5年の小数÷小数では「割算は<割られる数、割る数>に同じ数をかけて計算しても答えは同じになる」という原理を使って説明することになり4年生の説明と食い違ってきます。本来、小数×÷整数は5年生の小数×÷小数の導入として扱われるべき内容で学年をまたいで教えるべきではありません。

働くあなたを応援したい
八 四国ろうきん

教育ローン

保証料率別途
年0.7%～年1.2%

カード型

■金利プラン等により、最大年0.4%金利引き下げ

変動金利

20年以内のご返済

年 **1.2%**～年 **1.6%**
(基準金利)

- ① 在学期間中、ご契約限度額内なら A T M でいつでも借入 O K
- ② A T M で利用できるから 繰上返済もいつでも簡単 (来店不要)
- ③ 在学期間中のご返済はご利用額の その時点での利息のみで O K

利便性：★★★★★

計画性：★★★★☆



カード型：いつでも、どこでも限度額の範囲内で
必要な時に必要な分だけ借入できて便利です！

保証料 **0円**

証書型

■金利プラン等により、最大年0.9%金利引き下げ (固定と変動のいずれかで選択可能)

変動金利

20年以内のご返済

年 **1.9%**～年 **2.8%**
(基準金利)

- 会員※：年1.9%～年2.3%
- 生協組合員：年2.3%～年2.7%
- 一般勤労者：年2.4%～年2.8%

※四国ろうきんに出資している労働組合等の団体に所属されている方

固定金利

15年以内のご返済

年 **1.9%**～年 **2.8%**
(基準金利)

- 会員※：年1.9%～年2.3%
- 生協組合員：年2.3%～年2.7%
- 一般勤労者：年2.4%～年2.8%

15年超20年以内のご返済

年 **2.4%**～年 **3.3%**
(基準金利)

- 会員※：年2.4%～年2.8%
- 生協組合員：年2.8%～年3.2%
- 一般勤労者：年2.9%～年3.3%

■お使いみち

幼稚園から大学・専門学校までの受験料や入学金、授業料、下宿代、仕送り、他金融機関の教育ローンの借り換え等、教育に必要な費用★ローンの借り換えは他の金融機関の教育ローンが対象となります。「カード型」については資金使途が借換えのみのご利用はできません。

■ご利用限度額

最高**2,000万円**

■ご融資期間

最長**20年**

※証書型は在学期間内最長6年間の元金据置が可能です。据置期間中は利息のみのお支払となります。
※「カード型」の利用期間の上限は7年となります。

万一の際でも
ローン残高が**0円**に！

団体信用生命保険のご加入を
選択いただけます！
※加入時適用金利に
年0.2%上乗せ

*保険金が支払われる場合であっても、
利息の一部等をご負担いただく場合があります。

利便性：★★★★☆

計画性：★★★★★



証書型：必要な金額を一括で借入するので
返済計画が立てやすく安心です♪

ご相談がありましたら、下記連絡先へお気軽にお問い合わせください。

加藤営業用携帯：090-5275-5898
本店営業部：087-811-8181



担当：加藤

■四国ろうきんへ今すぐアクセス！ ●シュミレーションできます。 ●事前申し込み24時間365日OK

<https://www.shikoku-rokin.or.jp>

四国ろうきん

検索



772-2021-029

気もちよく安心して働けていますか？

電話相談会

人事異動相談
もしています

相談には
臨床心理士が
あたります！



2022年2月24日(木) 18:30～20:00

パワハラ、セクハラ、マタハラなど、職場の人間関係で気になることなど、お気軽にご相談ください。日教組香川役員、臨床心理士が対応させていただきます!!

😊 新型コロナウイルス感染症対策のため、JTI-カフェは当分 **お休み** させていただきます 😊

☎ フリーダイヤル : 0120-27-5925

古賀 こが ちかげ

子ども

くらし

平和



子ども、くらし、平和

☆ 古賀ちかげのプロフィール

1966年 福岡県久留米市生まれ、高校卒業まで久留米で育つ
1989年 熊本大学教育学部音楽科を卒業し、福岡県内の小中学校で教職に就く
2003年 福岡県教職員組合講師連絡会メンバー・結成準備世話人として
臨時採用教職員の組合結成にむけとくむ
2005年 福岡県教職員組合臨時採用教職員部が発足
2009年 福岡県教職員組合臨時採用教職員部長
2012年 福岡県教職員組合朝倉支部執行委員
2018年 日本教職員組合専門委員
2020年 日本教職員組合特別執行委員



ごあいさつ

私は、30年間、教員として働いてきました。子どもたちのゆたかな学びがかなえられる学校づくりがしたい、日々奮闘する教職員を応援するために頑張りたいという思いで、新たな舞台に挑戦することを決意いたしました。

また、格差が大きくなっていることを危惧しています。安定した雇用と継続した社会保障の充実是不可欠です。誰もが、ゆたかに、安心して暮らしていける平和な社会の創造にとりくんでまいります。

みなさま、今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。

古賀ちかげ

国会に現場教職員を送ろう